

令和4年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

農林部



目 次

農業人材の確保対策	4
荒廃農地等の新たな活用方法の検討	8
草刈り作業の省力化に向けた実証実験	9
水稻担い手農業者の経営環境の向上	10
スマート農業の推進	11
若手農業者の交流支援	12
食の大使による食の総合プロデュース	13
飛騨市産食材のブランド化の推進	14
農産物直売施設の集荷体制強化と品揃えの充実	15
飛騨市産米のブランディングの推進	16
バラと森のプロジェクトの推進	17
伝承作物の地域内流通の促進	18
心・健康・地域をつなぐ食育の推進	19
全国和牛能力共進会鹿児島大会の応援	20
地元産稲 WCS の利用促進	21
経産牛「飛米牛」の肉質調査	22
地域協同での放牧による耕作放棄地等対策	23
獣医師の確保対策	24
飛騨牛の保留・導入の支援	25
高能力牛の採卵・受精卵移植の推進	26
林業に関する知識の普及と人材育成の推進	27
飛騨市フォレストスクールの開校	28
森林作業路の機能強化	29
アイデア公募による市有林のレンタル	30
人家に近い里山の整備促進	31
集落等による里山環境の維持・保全活動の支援	32

倒木・危険木処理の推進	33
持続可能な広葉樹林業の仕組みづくり	34
広葉樹天然林施業と木材生産の促進	35
森林認証の取得による広葉樹の高付加価値化	36
国産広葉樹集成材の開発と用途の開拓	37
林業・木工技術者の確保及び育成の推進	38
有害鳥獣被害に対する対応力の強化	39
新たな手法による地籍調査の推進	40

注：タイトル末尾に*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（*印がない事業は全体版から再掲となります）

拡充 農業人材の確保対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
8,051	県補助金 787	補助金・負担金 6,795
	新規就農者育成基金 2,000	謝礼 736
(前年度予算 4,566)	一般財源 5,264	その他 520

2 事業背景・目的

農業生産者の高齢化や後継者不足が進む中、新たな担い手の確保が大きな課題となっています。これまで市では、飛騨地域トマト研修所や農家研修などを通じて、市内外から本格的に就農を目指す方への支援を中心に担い手の確保と育成に取り組んできました。

一方、近年は多様な働き方が推奨され、独立して本格的に農業を志す方以外にも、農業法人等への就職を希望される方、別の仕事を行いながら農業を始める方、パートやアルバイトで農業に関わる方など、さまざまな形態で農業に携わる方が増えつつあることから、より広範囲な担い手を確保するためには、それぞれの農業への関わり方に応じたサポート体制が必要となります。

このため、市内外からの多様な担い手の確保と農業振興を目的として、これまで行ってきた就農支援体系を改めて整理し、農業に関する情報収集から実際に就農に至るまでをワンストップでサポートすることで、今まで農業に関わることの無かった方にも農業を身近に感じていただき、誰もが安心して就農できる環境を整えます。

3 事業概要

I. 就農相談体制の強化

①【新規】農業なんでも相談窓口の開設（ゼロ予算）

農業に興味を持った方が気軽に相談でき、自分が目指す農業を探求し実現させるためのサポートを行う「農業なんでも相談窓口」を農業振興課内に設置します。

ここでは、就農に関するだけでなく、農業に関するさまざまな相談を受け付け、県やJAなどの関係機関、市内農業生産者、農業委員会と連携し、相談者が思い描く農業の姿に適したサポートを行います。

概要：情報収集から就農に至るまでをワンストップサポート

就農フェアへの出展などを通じた飛騨市の就農情報の発信

1泊2日で市内のさまざまな農業生産者を巡る就農体感ツアーの開催

対象者：農業に関心のある方、飛騨市で農業を始めたい方など

Ⅱ. 雇用就農の促進

就農のスタイルには、新規就農者としての独立や家業の継承ばかりでなく、地域の主要な担い手である農業法人等に就職し、安定した給料を得ながら従業員として働くという選択肢もあることから、従業員の確保に向けて独自の対策に取り組んでいる意欲ある農業法人等を支援し、雇用就農が学生らの職業選択・就職活動における一般的な候補の一つとして数えられるような就農環境を目指します。



①【新規】独自の従業員確保対策に対する支援（600千円）

市内農業生産者が従業員の確保を目的として行う就職フェアへの出展や就職情報サイトへの掲載、チラシ作成などの取組にかかる費用について最大10万円支援します。

②【新規】農業インターンシップの受入れ支援（100千円）

市内農業生産者が将来の従業員となることを期して学生等のインターンシップを受け入れる場合に、インターン生に支払う宿泊費や交通費を最大3万円支援します。

③【新規】労働環境の改善に対する支援（200千円）

市内農業生産者が雇用確保を目的として仮設トイレや休憩所の設置等の労働環境の改善を行う場合、環境改善に要した費用について最大20万円支援します。

④【新規】雇用就農者に対する奨励金の交付（120千円）

市内農業生産者に就職し、1年以上継続して雇用された市民に対して就農奨励金（学卒7万円、UIターン5万円）を交付します。

Ⅲ. 新たな担い手農業者の確保と育成

平成28年度から令和3年度までの6年間で、県の認定研修施設である飛騨地域トマト研修所やひだキャトルステーション、専業農家の元で研修を行う農家研修を活用し、新たに12名の方が市内で就農されています。引き続き、市内外からの新規就農者の確保に取り組むとともに、就農後の自立した経営を身につけるための研修制度や就農後の定期的なほ場での営農状況の確認、助言や困りごとを聞く相談員の配置など、新規就農者に対するサポート体制の充実を図ります。



①【新規】研修受入農家の育成（29千円）

市内のあすなる農業塾長^(※)候補生を育成するため、研修生に対する指導実績が豊富で経験豊かな飛騨地域のあすなる農業塾長等を講師に迎え、研修方法や研修生とのコミュニケーションなどを学ぶ勉強会を開催します。また、勉強会を通じて今後の担い手育成に関わる市内の農業者と市外の農業者との交流を推進します。

※岐阜県の長期農業研修制度における指導農業士等（プロ農家）

②【拡充】新規就農者の獲得と就農への複合的な支援（1,566千円）

新規就農者の獲得に向け、都市部で開催される就農フェアへの出展や市内での就農に興味を持つ方を対象とした農業体験などの受け入れを行います。

また、新たに市内先進農家の作業風景等をウェアラブルカメラで撮影し、就農フェア等での利用に加え、若手農業者向けの教材としても活用します。

IV. 中高年就農者の支援

大切な農地を保全していくためには、担い手農業者ばかりでなく兼業農家や生きがい農家の営農意欲を向上させ、より多くの方が長く広く耕作できる環境を整えていくことが必要であることから、45歳から75歳未満の中高年者を第二の担い手世代と位置付け、一定以上の経営規模で出荷を行う方に対する給付金や農機具の購入支援を行います。



①【拡充】水稲耕作者に対する農機具等の購入支援（3,000千円）

利用権等を設定し新たに5a以上の農地を借りて水稲の作付けを行う中高年農業者に対する農機具等の購入支援制度（補助率1/3以内・上限50万円）について、これまで支援の対象とならなかった田植えや稲刈りなど農作業の一部を受託して耕作する方も利用できるよう制度を拡充し、新たに10a以上の農地を作業受託により耕作する場合の農機具購入等を支援します（補助率1/3以内・上限30万円）。 ※1回限り

②【継続】中高年就農者への就農給付金の交付（1,000千円）

出荷組合に所属し、就農から3年目までに100万円以上の農業所得の達成を見込む就農計画を提出する中高年農業者に対し、50万円の給付金を交付します。 ※1回限り

③【継続】中高年就農者が農機具を購入する際の支援（1,000千円）

出荷組合に所属し、就農から3年以内に農機具を購入する中高年農業者に対し、購入費用の1/3以内の額を補助します。 ※1回限り

V. パート・アルバイト就農の促進

農業の生産現場では労働力の確保が非常に厳しく、「農業は大変」という先入観からパート等を募集してもなかなか人が集まらない現状がありますが、農作業補助という仕事の特性の一つである「健康的で柔軟な働き方ができる」という点に着目し、より多くの方にその具体的なイメージを抱いていただくことで、高齢者や子育て中の母親などの潜在的な労働力の掘り起こしに繋がります。



①【新規】アグリニュースの発行（361千円）

市内で行われている農業分野の新しい取組、農業生産現場の知られざる秘密や困りごと、農業で働く方の体験談、求人情報、各種補助制度など、市内の農業に関わる幅広い

情報をお知らせするアグリニュースを年4回発行することで、少しでも多くの方から農業への興味や関心を引き出し、その先の行動へとつなげます。

②【新規】高校生への農業PR（ゼロ予算）

地元高校生に対する農業のPR活動を行い、夏休みのアルバイトや将来的な農業従事者の確保に繋がります。

③【新規】農業人材バンクの構築（39千円）

農業生産者と仕事を探している方とのマッチングを図る農業人材バンクを構築し、最新の求人情報に加えて、市公式Webサイト等にパートの声や作業風景等の写真を掲載し、仕事内容を具体的にイメージしやすい情報発信を行います。また、PRポスター等の啓発用品を作成し、人材バンクへの登録や市公式Webサイトへのアクセスを促します。

④【新規】農業生産者向けパート受入れ勉強会の開催（12千円）

パートの受入実績が豊富な農業者を講師に招き、市内農業生産者向けに受入時の注意点や上手なコミュニケーション方法、事務的な手続きなどの勉強会を開催します。

⑤【新規】マッチング成功時のノベルティプレゼント（24千円）

農業人材バンクを通じてマッチングを受け、事後アンケートに協力していただいた働き手の方に市産農産物をプレゼントし、改めてその美味しさや農業の魅力に想いを寄せていただくとともに、アンケート結果に基づく人材確保対策の更なる充実を図ります。

新規 荒廃農地等の新たな活用方法の検討

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	委託料 1,900
(前年度予算 0)		消耗品費 100

2 事業背景・目的

人口減少や高齢化に伴う農業離れにより、特に耕作条件の悪い山際や小区画が点在する農地等では長く耕作が行われなくなり、通常的手段では再生利用が困難な荒廃農地と化しつつあります。

市では、令和2年度から地域の農業関係者の方々とともに地域の人と農地の問題を徹底的に語り合いながら地域の将来像を描き出す「人・農地プランの実質化」に取り組んできましたが、多くの地域において農地としての活用も住民の手で守り続けていくこともできない土地が少なからず存在し、その具体的な解決方法が見出せていない現状にあります。

しかしながら、人口減少がさらに進む中、すべてを維持していくことは現実的に不可能と言わざるを得ません。このため、「進むべきは進める一方で、引くべきは一步引いて確実に守る」という積極的な撤退の概念も取り入れながら、誇りある農村環境を未来へ遺していくための新たな土地の活用方法等の検討を行います。

3 事業概要

市内の農村地域の中から選定したモデル地区において、全国の農村まちづくり活動に携わるプランナーや大学関係者を交えたサポート体制の下で、次の取組を推進します。

① 守り遺すべき農地と新たな利用形態を模索する土地の選別

今後も守り遺していくべき農地とそれ以外の活用を図る土地を整理し、他地域における土地活用の事例（放牧、蜜源・燃料作物の栽培、鳥獣被害バッファゾーン化、早生樹の植林など）も踏まえ、地域特性に見合った土地の活用方法等の調査検討を行います。

② 地域座談会の開催や家庭等における話し合いの促進

事前のヒアリングにより把握したモデル地区の現状や課題と人口推計による将来予測を踏まえて、農業者以外の地域の方も交えた意見交換会（座談会）を複数回開催し、地域の方々にも家庭内や地域外に暮らす親族等との話し合いを深めていただきながら、「いかに負担をかけずに地域内の農地を適切に維持管理していくか」という問題に真剣に向き合い、自ら具体的な対策を考え、実行に移していくための後押しを図ります。

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 95

新規 草刈り作業の省力化に向けた実証実験

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
630	一般財源	630 備品購入費
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

市内では、近年多くの農地が担い手農業者に貸し出され、水稻をはじめとするさまざまな営農活動が行われてきましたが、その一方で担い手農業者への負担の集中も顕在化しており、特に深刻な課題が農地法面等の草刈り作業となっています。

営農活動により適正な収益を確保すべき担い手農業者が草刈り等の付随的な作業に追われ、農地所有者側としても高齢化等により本来の責務である農地の維持管理がままならないという現状を打開するためには、農地の貸し借りと農地の維持管理を切り離し、維持管理作業を専門的に担う組織等の確保・育成に取り組むとともに、抜本的な作業の効率化を促進します。

3 事業概要

草刈り作業の省力化に高い効果があるとされる自走式草刈機等を市で導入し、地域の草刈り作業を広く請け負う市シルバー人材センターや地域団体等の共同作業に使用してもらうことで、市内の農地環境における省力効果を検証し、作業者の負担が少ない草刈り手法の普及拡大を図ります。

○導入機材：自走式草刈機（スパイダーモア）2台、汎用刈払機 1台



担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 96

拡充 水稲担い手農業者の経営環境の向上

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,070	一般財源	4,070
		補助金 4,000
		印刷製本費 70
（前年度予算 3,000）		

2 事業背景・目的

市内では大規模な営農を行う水稲生産者や営農組合に農地を集積・集約化し、水稲をはじめとする土地利用型農業を推進することで、スケールメリットにより生産性を高め、より多くの農地を適正な状態に維持していくための取組が続けられてきました。

しかしながら、全国的な人口減少や食生活の多様化、コロナ禍における外食産業の冷え込み等により米価の下落傾向が続いており、広大な農地法面の草刈り等に係る労力負担も相まって、規模が大きい農業生産者であるほど、厳しい経営環境に立たされています。

こうした状況を踏まえ、市内の農業関係者等に対し、農地の貸し借りにおける借地料の見直しや維持管理の役割分担の明確化を呼び掛けるとともに、水稲以外の作物も含めた土地利用型農業のさらなる普及拡大に努めます。

3 事業概要

①【新規】農地の貸し借りの見直しに関する周知啓発（70千円）

水稲をはじめとする市内農業の現状をより多くの方に伝え、持続可能な営農を続けていくためにも、農地の貸し借りにおける借地料や草刈り作業等の決め事を見直していく必要性を理解していただけるよう、チラシ等による周知啓発を行います。

②【拡充】作業受託交付金の上限撤廃と対象作物の追加（4,000千円）

一定規模以上の面積における田植えや稲刈り等の作業を受託する水稲生産者や営農組合に対する作業受託支援交付金について、年間50万円の交付上限額を撤廃するとともに、これまでの水稲・そばに加えて新たに大豆の作業受託を追加することで、担い手農業者の経営環境の改善と農地の効率的な保全活用を推進します。



拡充 スマート農業の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
22,646	県補助金	11,303	補助金	16,953
	一般財源	11,343	備品購入費	1,870
(前年度予算 4,062)			その他	3,823

2 事業背景・目的

農業就業人口が減少の一途を辿る中、少ない人員でも持続可能な農業経営を行うためには、ICTやAIを駆使したスマート農業技術の普及に努めていくことが必要です。

これまでも意欲ある担い手農業者に対する機器導入の支援や民間事業者と連携した水田管理の省力化に向けた実証実験を進めてきましたが、令和4年度からはこれらの取組をさらにステージアップし、気象データや衛星写真データを活用した広域的なツールを導入することで、地域へのスマート農業の実装を推進します。

3 事業概要

①【新規】市内各地の詳細な気象データの提供 (3,662千円)

市内各地に気温・湿度・気圧・雨量・風速を1分間毎に計測出来る気象センサーを設置し、市公式Webサイト上で全てのデータを公開することで、自身のほ場に最も近い位置の気象データを営農や農作業の判断に役立てるとともに、これまで経験や勘に頼っていた部分を見える化し、勉強会の開催等により広く市内農業者への展開を図ります。

②【新規】人工衛星技術を活用したおいしいお米の栽培支援 (1,244千円)

人工衛星技術を利用し1km単位で水稻の生育状況を把握できる営農支援システムを導入し、世界一美味しい飛騨のお米の栽培技法の確立を目指すとともに、出穂期や収穫適期の予測機能により経験の浅い農業者でも適切な栽培を行える支援ツールとして活用します。なお、令和4年度は公募によるモニター参加者に限定して当該システムを提供することで有効な活用方法を検証し、今後の普及拡大につなげます。

③【拡充】水田センサーによる水管理の省力化 (787千円)

KDDI(株)との連携により令和元年度から実証実験を進めてきた水田センサーについて、一般農業者への貸出を開始し、水稻栽培における水管理の省力化の普及を図ります。

④【継続】スマート農業機器等の導入支援 (16,953千円)

岐阜県と協調し担い手農業者によるスマート農業機器等の導入を支援します。

担当課：農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P.96

拡充 若手農業者の交流支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300 借上料・使用料
(前年度予算 300)		

2 事業背景・目的

市内では、若手農業者同士の交流促進による地域農業の活性化を目的として、平成29年度に若手のリーダー的な立場である青年農業士を中心に「たのしい農村ねっとわーく」が設立され、作物や地域の垣根を越えて市内の若手農業者が集い、ワークショップや先進地の視察研修を行うほか、市内外の農業者との情報交換の場としてさまざまな交流が生まれてきました。

しかし、設立から5年が経過し参加者の固定化の傾向が見られることから、市内の先進的な農業者や後輩となる農業研修生との交流機会の創出など新たな刺激を与えることで、より多くの若手農業者が参加し、確かなメリットを感じることが出来る組織づくりを後押しします。

3 事業概要

①【拡充】農業研修生や先進農家との新たな交流機会の創出（40千円）

周りとの繋がりが少ない農業研修生を「たのしい農村ねっとわーく」の参加対象に追加し、気軽に情報交換や相談ができる場を提供することで、就農に対する不安を和らげ、さまざまな人との繋がりをつくとともに、若手農業者にも先輩としての自覚を促します。

また、飛騨市農業士会など市を代表する農家が開催する研修会等への参加を促進し、先輩格の農業者とも積極的に関わる機会を確保します。



②【継続】国際農業資材EXPOへの合同参加（260千円）

最新の農業を取り巻く情勢を知り、参加者間の交流と親睦を深めるため、幕張メッセで開催される農業資材EXPOへの合同参加に係るバス借上料を支援します。

新規 食の大使による食の総合プロデュース

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,190	ふるさと納税 2,190	委託料 2,190
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市内では、広葉樹が育む豊かな水と冷涼な気候に加え、生産者のこだわりと技術の結晶により、国際コンクールで高く評価されるお米をはじめ、飛騨牛や飛騨トマト、さまざまな地場野菜、鮎、山菜・きのこなど、多彩な「食」が生み出されていますが、全国の市場や料理店等での認知度はまだ低く、多くの市民もその真価には気づいていません。

このため、市では令和3年6月に元フランス大使館公邸料理人の工藤英良氏を「食の大使」に任命し、全国・世界に向けて市独自の食の魅力を発信することで、市産食材の認知度向上とブランディングを推進する取り組みを開始しました。

令和4年度は、食の大使による総合プロデュースの下、市内外のさまざまなターゲットを対象に飛騨の食の魅力発信と活用の幅を拓げるための取組を展開します。

3 事業概要

① 飲食店・旅館向け食の魅せ方講座の開催 (280千円)

料理の盛り付け方やスマートフォンでの綺麗な写真撮影を学ぶ食の魅せ方講座を開催し、お店の魅力アップと情報発信力を強化し、誘客促進につなげます。

② お家で公邸料理を味わう料理教室の開催 (459千円)

公邸レベルの料理を家庭でも楽しめる料理教室を2回開催し、地元食材の活用の幅を拓げるとともに、オンライン配信により市外に向けて飛騨の食材の魅力をPRします。

③ 飛騨市まるごと食堂・旬のまるごとフェアイベントの開催 (1,252千円)

旬の地域食材等を用いた夏と冬の市内キャンペーンのイベントとして、新たなメニューの提案や試食会、講義を開催し、提供メニューのクオリティ向上を図ります。

④ イベント等での食の大使監修メニューの試供 (199千円)

首都圏や市内で開催する食に関するイベントにおいて、食の大使監修による洗練された市産食材メニューを試供することで、飛騨市の食の魅力発信を行います。

担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P.96

新規 飛騨市産食材のブランド化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,229	ふるさと納税	1,229
		旅費 449
		委託料 310
(前年度予算 0)		その他 470

2 事業背景・目的

食材のブランド化には、食材の持つ価値が消費者に正しく評価され、その価値が維持され続けることで生産者と消費者の信頼関係を築き、食材の競争性を高めて生産者の所得向上へとつなげていくことが重要です。

また市内には、お米、鮎、飛騨地鶏、寒干し大根、伝承野菜など、生産規模は少ないながらも他地域にはない独自の魅力を持つ食材が数多くあり、飲食店や個人消費をターゲットとした少量・高品質路線のブランド戦略が有効と考えられます。

このため、まずは一流の味を知る方々から評価される食材という価値の獲得に向けて、首都圏を中心とした有名料理店等で市産食材を取り扱っていただくことを目指し、料理人等を飛騨市に招へいして生産者の姿や食材の味を確かめていただくほか、岐阜県に縁のあるお店を訪問して新たな関係性を築くなど「食の営業」を積極的に展開します。

3 事業概要

① 地域外で市産食材を扱う飲食店等の新規開拓 (673千円)

首都圏を中心に飛騨市食の大使である工藤氏の紹介や岐阜県との縁などを足掛かりとして有名店等を訪問し市産食材を試供するなど、取扱い拡大に向けた糸口を模索します。

② 料理人等の産地への招へいと生産者とのマッチング (456千円)

新たな食材や生産者との出会いを求める料理人やバイヤー等を飛騨市に招へいし、産地の気候風土や食材の味を確認していただくとともに、生産者のこだわりや想いを伝えることで、市産食材の販路拡大へとつなげます。



③ パブリシティの獲得による市産食材ブランディングの推進 (100千円)

上記の取組の積み重ねにより、市産食材を取り扱う料理店等を増やしていくことで、首都圏等での飛騨市まるごと食堂の開催やメディア等によるパブリシティの獲得へとつなげ、飛騨市産食材のブランド化を推進します。

担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 95

新規 農産物直売施設の集荷体制強化と品揃えの充実

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,764	一般財源	委託料 1,404
		謝礼 200
(前年度予算 0)		その他 160

2 事業背景・目的

市内には、地場産市場ひだ、三寺めぐり朝市、神岡朝市クラブの3つの農産物直売施設が設置され、新鮮な農産物を安価に提供するとともに、生きがい農家と呼ばれる中高年者層を中心とした農業者のやりがいの持ち寄り場としても重要な役割を果たしています。

近年では自動車運転免許証を返納され農産物の運搬が困難な高齢農業者も見られることから、直売施設と生産者をつなぐ安定した集出荷体制を構築するとともに、令和4年7月にオープン予定の上町農産物直売施設を中核として、飛騨らしい豊富な品揃えを誇り何度でも訪れたくなる店舗づくりを推進し、農業者の生産意欲と所得の向上を図ります。

3 事業概要

① 農産物直売施設への集出荷体制の構築 (1,404千円)

自動車運転免許証返納者や農産物直売施設から遠方にお住まいの農業者等が栽培する農産物を巡回集荷し各直売施設へ配達することで、新鮮で美味しい農産物の品揃えの増加と生きがい農家の意欲向上を図ります。

② 特色ある農産物の栽培支援と販売促進 (360千円)

直売施設に出荷する会員農業者に対し、特色ある農産物や売れ筋野菜などの種や苗を配布し栽培を奨励することで、直売施設の品揃えを強化します。また、普段スーパー等ではあまり見かけない個性的な農産物も取り揃え、料理レシピを添えて陳列することで、消費者の興味を喚起し購買促進につなげます。



担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 95

拡充 飛騨市産米のブランディングの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,161	一般財源	2,161
		補助金・負担金 1,226
		消耗品費 525
		その他 410
(前年度予算 3,313)		

2 事業背景・目的

ミネラル豊富な水、冷涼な気候、作り手の情熱の三拍子がそろった飛騨市産のお米は、国際コンクールで9年連続受賞を達成するなど、今や全国トップクラスの美味しいお米の産地となりましたが、近年のお米業界では、毎年のように全国各地から新たなブランド米が誕生してハイレベルな美味しさ競争が繰り広げられており、飛騨市産米がこの競争を勝ち抜いていくためには、さらなる高品質化とブランディングが必要不可欠です。

このため、引き続きコンクール出品の支援等を通じてクオリティに磨きをかけるとともに、飛騨市観光プロモーション大使等を活用したPR体制の強化を図り、飛騨市産米の販売促進と生産者の所得向上を目指します。

3 事業概要

①【新規】観光プロモーション大使による市産米のPR（観光課予算対応）

観光プロモーション大使と市内生産者の共同作業によるお米の栽培を行い、一連の過程を随時メディア等に取り上げていただくとともに、収穫したお米をふるさと納税返礼品として提供することで、全国に向けて飛騨市産米の味と品質をPRします。

②【拡充】飛騨の地域米ブランド化と販路拡大支援（1,265千円）

上町農産物直売施設においてコンクール入賞米等のイベント販売を実施するほか、生産者独自の米のブランド化に対する支援、各種イベント参加によるPRや市外の飲食店等への売り込み活動により、市産米の販路拡大に取り組みます。

③【継続】食味コンクールへの出品支援（800千円）

市が開催する講習会に参加した米農家に対する食味コンクール出品支援により、高品質なお米の栽培に取り組む生産者のさらなる増加を図ります。

④【継続】ごはんソムリエの養成（96千円）

市内農家や飲食店等に対し、日本炊飯協会が認定する「ごはんソムリエ」の資格取得費用を支援し、飛騨市産米の特徴や魅力を的確に伝えることができる人材を養成します。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P.95

拡充 バラと森のプロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	ふるさと納税	1,000
		交付金 721
		消耗品費 183
(前年度予算 1,833)		その他 96

2 事業背景・目的

河合町では、食用バラの無農薬栽培という全国でも珍しい取組が長年続けられており、広葉樹の森を浸透して湧き出すミネラル豊富な水と夏でも朝晩20度も違う寒暖差が、色濃く香り豊かなバラが育つ秘訣とされています。

近年では、食用バラを専門に手掛ける県外事業者との連携により新たな商品開発等を進める中で、地元有志も交えた「食べるバラと飛騨の森ウィーク実行委員会(通称バラモリ)」が設立され、食用バラに改めて光を当てることで地域を盛り上げようとする新たな動きも生まれています。

こうしたことを踏まえ、安定生産に向けた栽培技術の普及を図るとともに、これまで実施してきたバラまつりの開催を発展的に解消し、今後はバラモリメンバーを中心とした自由度の高い活動の支援に軸足を置きながらプロジェクトを推進します。

3 事業概要

①【拡充】食べるバラと飛騨の森ウィークの開催支援 (721千円)

バラモリ実行委員会によるバラ摘み体験やローズウォーター作り、アフタヌーンティ会、森の散策等を組み合わせたツアーやマルシェの開催を支援し、地域資源の掛け合わせによる活発な地域活動を後押しします。



②【新規】バラ栽培研修会の開催 (246千円)

剪定が必要な枝の見分け方や剪定の位置、無農薬での害虫の防除方法など、栽培者向けの研修会を開催し、生産技術の向上と食用バラ生産体制の安定化を図ります。



③【継続】食べるバラを活用したメニュー開発支援 (33千円)

希望する市内飲食店等に食用バラを試供し、新たなメニュー開発を促進します。

担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 95

拡充 伝承作物の地域内流通の促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
223	一般財源	223
		消耗品費 163
		委託料 60
（前年度予算 100）		

2 事業背景・目的

市では、市内で古くから栽培されている作物にスポットを当て、その風味や歴史を後世に守り伝えていくことを目的として、平成29年度より「飛騨市伝承作物」認定制度を創設し、伝承作物の調査・審査・認定を担う認定委員会とその価値を広めおいしく食べていただくための普及を担う活用委員会の両輪で活動に取り組んでおり、令和2年度までに12作物が認定され、市内13の飲食店や販売店を伝承作物取扱店として登録しています。

市では引き続き、認定や栽培部門を農業振興課で、活用部門を食のまちづくり推進課で担当し、相互に連携しながら伝承作物の認知度向上と地域内流通の促進を図り、市民に根付き後世へ伝えていくための更なる取組の強化を行います。

3 事業概要

①【新規】農産物直売施設における伝承作物フェアの開催（60千円）

上町農産物直売施設において秋頃に伝承野菜フェアを開催し、展示・試食会を行うとともに、美味しく召し上がれるレシピを添えて販売します。

②【新規】伝承作物をテーマとした公民館講座の開催（10千円）

食文化の継承に向けて、一般家庭の方を対象に伝承作物を学ぶ・育てる（栽培）、伝承作物を食べる（活用）の2つの切り口から各1回の公民館講座を開催します。

③【拡充】飲食店によるレシピ開発とまるごと食堂での活用（90千円）

市内飲食店の料理人によるレシピ開発と普及を図るとともに、冬に開催する市内農家とのコラボ企画「まるごと食堂」において、伝承野菜を活用したメニューを提供します。

④【継続】伝承作物認証制度の運用（63千円）

伝承作物の生産者や販売店、これを活用した料理を提供する飲食店等の認証店登録と情報発信を行います。

[拡充] 心・健康・地域をつなぐ食育の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
750	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">533</td> </tr> </table>	県支出金	217	一般財源	533	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">499</td> </tr> <tr> <td>謝礼</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> </table>	補助金	499	謝礼	114	その他	137
県支出金	217											
一般財源	533											
補助金	499											
謝礼	114											
その他	137											
(前年度予算 749)												

2 事業背景・目的

食べるという営みは、生涯にわたって行われる、人が生きていく上で必要な行為です。市では、令和3年度に食育推進の基本方針を『心づくり』『健康づくり』『地域づくり』の3本柱と定め、食を通じて豊かな心を育み、正しい知識を得て健康な身体を保ち、地域の特性や資源を活かしたまちづくりへと発展させていけるよう、食のまちづくり推進課を中心に関係部署間の連携を深め、年代ごとに多角的な視点から食育事業を展開します。

3 事業概要

①【新規】「食の安全知っ得講座」等の開催（ゼロ予算）

岐阜県が実施する出前講座を活用し、関係部署との連携により乳幼児のいる子育て世代と高齢者を対象とした「食の安全」に関する講座を開催します。また、公民館講座において、食文化や減塩などさまざまな切り口の食に関する講座を開催します。

②【新規】小学校栄養教諭との情報・意見交換会の開催（ゼロ予算）

市内小学校で実施している「食生活アンケート」をもとに、栄養教諭との情報・意見交換を実施し、課題の洗い出しとその対策について検討します

③【継続】食のプロによる「味覚の授業」の開催（113千円）

舌の機能が一番発達する小学生を対象に、うま味・苦味など味覚5要素や視覚・嗅覚など五感を使って食べ物を味わうことなど、食事の大切さに関する授業を開催します。

④【継続】トマト名人とのミニトマトづくり・まめっこキッチンの開催（138千円）

農家の皆さんにご協力いただき、保育園児にミニトマトの植え付けから収穫して食べるまでの体験や、大豆がきな粉や豆腐に変身していく様子の体験を提供します。

⑤【継続】農業体験や食材の地産地消に対する支援（499千円）

子どもたちに農業体験の機会を提供する団体への支援や学校給食における県産食材の使用を促進します。



担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P. 95

新規 全国和牛能力共進会鹿児島大会の応援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
761	一般財源	761
		報償費 400
		委託料 290
(前年度予算 0)		その他 71

2 事業背景・目的

5年に一度の和牛のオリンピックと呼ばれる「全国和牛能力共進会」が、令和4年10月6日から10月10日までの5日間にわたり、鹿児島県霧島市（種牛部門）と南九州市（肉牛部門）において開催されます。

畜産農家の皆さんの努力により、これまでの選考過程では市内から多くの出品牛を参加させることができましたが、共進会への参加は大変名誉である一方、出品牛の管理には多大な費用と労力を必要とします。

このため、農家の負担軽減と「飛騨市の飛騨牛」を全国にPRすることを目的に、共進会出場者及び出場者を支える畜産農家・団体に対する支援を行うとともに、農業関係のみならず産業・観光等の各種団体にも広く協力を呼びかけ、壮行会の開催や市内でのPR活動によりオール飛騨市の体制で大会を盛り上げていきます。

3 事業概要

① 出品者・人的サポートに対する支援（430千円）

- ・ 出品牛の飼育農家に対する報奨金 10万円×4頭
- ・ 候補牛削蹄に対する助成 12,000円×1/4×10頭

② 共進会にかかる普及・宣伝活動（331千円）

- ・ のぼり旗（候補・出品牛農場）、懸垂幕（市役所・各振興事務所）の設置
- ・ 全共版ひだくろパネルの設置（JR飛騨古川駅、各道の駅）
- ・ 広報誌等による大会PR、公開調教イベント等の開催

③ 市民応援団の結成（ゼロ予算）

直接現地に赴いて出場者を応援し、大会を盛り上げていただける市民応援団を募集します。



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.98

新規 地元産稲WCSの利用促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,100 (前年度予算 0)	一般財源 1,100	補助金 1,100

2 事業背景・目的

国では国産飼料基盤に立脚した畜産業の確立を目指しており、飛騨市においてもこれまで2度にわたる大規模な畜産公共事業を実施し、万波牧場、森茂牧場をはじめとした草地造成に取り組んできました。

しかし、飛騨市の粗飼料自給率は54%と、国の76%と比較して大変低い現状にあり、市内の畜産農家だけでは人手が足らず、独自で草地を増やすことが困難であることがその要因の一つに挙げられます。また、昨今では新型コロナウイルスの影響により輸入飼料が高騰し、納品時期も不安定な状況が続いており、今後の安定的な飛騨牛生産にとって価格・品質・供給量等の面で安定した粗飼料の調達先が必要となります。

こうした状況から、これまで以上に耕畜連携を推進することで、粗飼料自給率を向上させ、飼料高騰の影響を緩和し、地産地消・安心安全の飼料生産による「牛も餌も飛騨産」の体制を目指すとともに、副次的効果として耕種農家の米価安定や荒廃農地対策にもつながることを期して、更なる地元産稲WCSの利用促進を図ります。

3 事業概要

市内の粗飼料自給率76%（流通増加ロール数4,270個）を目標に掲げ、令和4～6年度の3年間を集中対策期間として、地元産稲WCSの普及拡大に取り組みます。

令和4年度 稲WCS使用農家の掘起こし（試供・輸送費支援）

令和5年度 耕種農家側における生産体制の強化

令和5年度～6年度 耕種農家・畜産農家間での新規契約開始



① 地元産稲WCSの試供（100千円）

地元産稲WCSを利用していない畜産農家に価格面や栄養面等でのメリットを理解していただくため、試供用に稲WCSを購入する際の費用の1/2を補助します。

② 地元産稲WCSの輸送費の支援（1,000千円）

畜産農家が市内生産者から稲WCSを購入する際の輸送費に対し、1ロール当たり500円を補助します。

担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.100

新規 経産牛「^{ひめぎゅう}飛米牛」の肉質調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
907	ふるさと納税	907
		委託料 836
		旅費 41
(前年度予算 0)		謝礼 30

2 事業背景・目的

通常、子牛を産む役目を終えた母牛（経産牛）は、最終的に肉用として安値で出荷されていますが、市内では令和元年度より、経産牛を再肥育することで市場価値を高め、「飛米牛（ひめぎゅう）」という名称の新たなブランド和牛として確立することを目指した取組が行われています。

生産農家からは、肥育飼料に飛驒市産米の酒粕を利用することで味に深みが増すとのも寄せられていますが、そもそもの飛米牛の肉質に関する客観的な評価基準が無く、肉質に違いが出る要因（年齢、血統、出産頭数、飼養環境、飼料等）は多岐に渡るため、どういった育て方をすればどのような肉質になるかの指標も無いのが現状です。

今後の飛米牛の更なるブランド化の推進において、肉質の解明は必要不可欠となることから、専門機関において赤身成分（イノシン酸等）と脂肪成分（オレイン酸等）を検査することで飛米牛の特色を探り、その価値を見出します。

3 事業概要

飛米牛の肉質を見える化し、その定義を確立させるため、産歴の高低による肉質の違いをデータ分析し枝肉特性を明らかにします。

また、分析結果を生産農家と共有し、安定的で高品質な生産体制に向けた研修会を開催します。

- ・ 検査項目 脂肪酸組成、アミノ酸20種、イノシン酸
- ・ 検査頭数 5産以内、10産以内、10産以上 各3頭分



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P. 98

新規 地域協同での放牧による耕作放棄地等対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,700	一般財源	1,700
(前年度予算 0)		工事請負費 1,400
		原材料費 237
		借上料 63

2 事業背景・目的

人口減少・高齢化や農業離れにより市内の耕作放棄地等は年々増加しており、地域住民の手だけでは再生利用が困難な状況も生じています。

この対策の一つとして家畜の放牧があり、これまでも飛騨市和牛改良組合の協力の下、山間や水田、果樹園内での牛の放牧等を実施してきましたが、組合員の高齢化や人手不足も深刻化しており、今後も組合が中心となって放牧事業を継続していくことが難しくなってきました。

このため、放牧による土地の有効利用を希望される地域をモデルとして、市・畜産農家・地域の協同により明確な役割分担の下で放牧事業を行う新たなスタイルの耕作放棄地対策を試行的に実施します。

3 事業概要

市は放牧に必要な資器材の設置や貸し出し、地域と畜産農家とのマッチング調整を担当し、地域では日々の家畜（牛・ヤギ）の飼育管理を行い、畜産農家では地域への飼育管理指導や家畜の貸し出しを行うことで、それぞれの負担や責任を分散しながら無理のない放牧事業を実施します。

○牛放牧に係る資材等

- ・牧柵資材の準備、牧柵及び水飲み場の設置

○ヤギ放牧に係る資材等

- ・繫留器具、給餌資材、ヤギ小屋の貸与
- ・ヤギレンタル料の支援



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P. 99

拡充 獣医師の確保対策

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,613	一般財源	2,613	補助金	1,824
			旅費	395
（前年度予算 476）			その他	394

2 事業背景・目的

全国で毎年約1,000人の獣医科学生が卒業しているうち、約60%が小動物関係へ就業しているのに対し、公務員への就業者は約16%であり、その大半を国や県、政令市が占め、中小規模の市町村への就業者は0.2%程度と全国でもわずか数名に過ぎません。

このように、市町村獣医師の確保が大変厳しい状況の中、今後の飛騨市の畜産振興を考えるうえで、直接現場に赴いて診療行為を行う市町村獣医師の確保は喫緊の課題であることから、あらゆる施策を通じて獣医師の確保対策に努めます。

3 事業概要

①【新規】獣医科学生による事前訪問学習の開催（1,306千円）

5年生以下の獣医科学生を対象に、飛騨市及び飛騨地域の畜産業の実態を学びながら地域の魅力を体感していただく事前訪問学習を開催し、旅費交通費の一部を支援します。

②【拡充】獣医科大学への訪問PR（789千円）

獣医科大学4校を訪問し、飛騨市の畜産事情のPRや就職説明会を行います。また、訪問時や就職説明会で活用するため獣医師募集専用のパンフレットを作成します。

・酪農学園大学、北海道大学（北海道）、北里大学（青森県）、岐阜大学（県内）

③【継続】獣医科学生インターシップの受入れ（518千円）

獣医科学生インターシップ（1週間の臨床実習）の受入れを行います。

・全国版臨床実習（全国の学生3名） ・岐阜大総合型臨床実習（岐阜大学2名）

④【新規】産業動物医療獣医師に対する家賃補助（ゼロ予算）

市内の産業動物医療に従事するため市内に転居する獣医師に対し、入居にかかる敷金礼金及び入居後24ヶ月間の家賃の一部を支援する制度を創設します。

⑤【新規】獣医師職員の処遇改善（人件費の内数）

夜間や休日の時間外診療業務を時間外勤務手当の対象となるよう見直すとともに、新たに初任給調整手当を設けることで、県内で最も手厚い獣医師の処遇を講じます。

担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.98

拡充 飛驒牛の保留・導入の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
14,117	県補助金	1,000 補助金
	諸収入	5,031
(前年度予算 19,325)	一般財源	8,086

2 事業背景・目的

近年、高齢化や後継者不足等による繁殖農家の減少により、全国的に肥育素牛の生産が減少しています。また、繁殖素牛の価格も高騰し肥育農家の経営を圧迫するなど、畜産業界を取り巻く環境は厳しい状況下にあります。

市では、農家の経済的負担を軽減し、市内の優良な遺伝子の確保、規模拡大による増頭支援及び家畜伝染病の清浄化に向けた繁殖牛の更新に対する支援を行うことで、市内畜産業の更なる振興を図ります。

3 事業概要

①【拡充】牛伝染性リンパ腫淘汰更新事業 (1,600千円)

これまでの5産までから10産までに対象牛を拡大し、牛伝染性リンパ腫の陽性牛を廃牛として淘汰し同一年度内にそれに代わる繁殖雌牛を導入・保留する農家への支援を行います。

- ・ 1頭当たり上限 80千円 (飛驒市80千円/頭) × 20頭

②【継続】飛驒牛雌牛保留対策事業 (10,062千円)

県内の優良種雄牛遺伝子を継承する県内産の優良黒毛和種雌牛を保留又は導入する農家に対し、経費の1/2以内を支援します。

- ・ 1頭当たり上限 234千円 × 43頭 (市117千円/頭、畜産協会117千円/頭)

③【継続】繁殖雌牛増頭支援事業 (2,455千円)

増頭を目的に牛舎を整備した農家に対し、増頭分に係る繁殖雌牛の導入経費の一部を補助します。

- ・ 1頭当たり上限 黒毛和牛 200千円 × 10頭 (市100千円/頭、県100千円/頭)
- 交雑牛 35千円 × 13頭 (市35千円/頭)

担当課：農林部畜産振興課 (☎0577-73-0152) 予算書：P. 100

拡充 高能力牛の採卵・受精卵移植の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
275	一般財源	275 補助金
(前年度予算 275)		

2 事業背景・目的

和牛生産の現場では、種雄牛ばかりでなく、肉質の良い子牛を産むことができる母方(繁殖雌牛)の存在が大きな要素を占めています。

昨今では雌牛の能力判定に遺伝情報(ゲノム)を用いることがトレンドとなっており、今後更にゲノムの信頼性が高まるにつれて、全国的に高能力のゲノムを持つ雌牛が自家保留されるようになり、市場での高能力牛の購入が困難になることが懸念されます。

飛騨市が飛騨牛の産地として生き残っていくためには、地域内で高能力牛を増産し、保留・維持していくことが必要であり、これには受精卵移植技術の効果的な活用が有効な手段となることから、畜産農家に対する採卵・受精卵移植支援制度の対象牛の範囲を拡充し、積極的な採卵・移植を促進します。

3 事業概要

新たに牛伝染性リンパ腫陽性牛(*)を対象牛に追加し、採卵に係る費用(採卵技術料、往診料、薬代、受精卵処理代)の1/2を補助することで、畜産農家の負担を軽減し、高能力牛の採卵・受精卵移植を促進します。

なお、採卵は民間の獣医師との連携により実施し、採卵後は市の人工授精師が移植を行います。

※キャリア(保菌牛)であっても受精卵に影響はありません。



担当課：農林部畜産振興課 (☎0577-73-0152) 予算書：P. 100

新規 林業に関する知識の普及と人材育成の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,150	森林環境譲与税	1,150
		委託料 550
		借上料 550
(前年度予算 0)		消耗品費 50

2 事業背景・目的

面積の9割以上を森林が占める飛騨市では、森林環境譲与税を活用した未整備森林の解消に向けた事業の本格化や、生活に密接に関係する里山林の整備推進など、今後森林・林業に関わる業務が増加することは確実です。しかしながら、林業技術者の不足により市内では既にこうした業務が林業事業体で実施可能な事業量を超える事態となっています。

このため、飛騨市の林業における早急に対応すべき主要課題を林業技術者の育成及び確保と位置付け、市内中・高生に対して林業に関する正しい知識を伝え、中長期視点で林業技術者を「育成」するための新たな取組を実施します。

3 事業概要

① 市内中・高生を対象とした出前講座・現地見学会の開催 (600千円)

市内中学生及び高校生を対象に、キャリア教育の一環として高性能林業機械を活用した効率的な林業や、森林が有する公益的な機能等を伝える出前講座を市内林業事業体との協働により実施します。また、林業に関心を持った生徒には夏休み期間等を活用し、施業現場の見学やVRシミュレーター^(※)を使った伐木体験会を開催することで、林業に関心を持つ生徒を増やします。

※VR…バーチャルリアリティ (仮想現実)

② 林業を分かりやすく伝える動画の制作 (550千円)

普段、奥山で行われていることから目にすることができない高性能林業機械を活用した森林整備の様子を、森林・林業に接点のない生徒に分かりやすく伝えることができる動画を制作し、出前講座等に活用するほか市公式YouTubeチャンネルなどの媒体を活用して公開することで飛騨市における林業の見える化を推進します。

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 103

新規 飛騨市フォレストスクールの開校

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	森林環境譲与税 3,000	委託料 2,500 広告料 500
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

面積の9割以上を森林が占める飛騨市では、森林環境譲与税を活用した未整備森林の解消に向けた事業の本格化や、生活に密接に関係する里山林の整備推進など、今後森林・林業に関わる業務が増加することは確実です。しかしながら、林業技術者の不足により市内では既にこうした業務が林業事業者で実施可能な事業量を超える事態となっています。

このため、飛騨市の林業における早急に対応すべき主要課題を林業技術者の育成及び確保と位置付け、比較的短期的な視点から林業技術者を「確保」することを目的に、市内外の林業に関心のある方を対象として、林業の現場見学・体験から事業者で働く先輩との交流、移住に関する個別相談まで、市内で林業に就くまでのシームレスな支援を提供する「飛騨市フォレストスクール」を開校します。

3 事業概要

(飛騨市フォレストスクールの概要)

【対象者】

- ・岐阜県立森林文化アカデミーほか全国各地の林業学校生徒及びその卒業生
- ・地方への移住希望者、飛騨地域へのUターン希望者
- ・広葉樹のまちづくり学校やツアーを通じて飛騨市の取り組みに関心のある方 など

【内容】

- ・林業の基礎知識、飛騨市林業の特徴について学ぶ
- ・飛騨市で林業に就く際、就くまでの様々な支援の内容について知る
- ・市内で林業に従事する先輩たちと交流する（林業体験等を含む）
- ・飛騨市への移住にあたっての支援の内容について知る。
- ・個別相談など ※受講後も継続的なサポートを行う

【回数・参加定員等】

- ・年間5回程度、1泊2日行程により開催（時期を変え複数回参加も可能とする）
- ・きめ細かなサポートが実施できるよう参加定員は10名程度とする

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 103

新規 森林作業路の機能強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,000	森林環境譲与税 10,000	補助金 10,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

安定かつ効率的な木材生産を行うために路網が果たす役割は非常に大きいことから、現在、森林作業路整備については国県補助への上乗せ助成のほか、国県補助の対象とならない補修に対しても市単独による支援を行っています。

しかしながら、作業路開設にあたり国県が定める標準事業費内では限界があるため、場所によっては路面が軟弱なため移動速度が遅いフォワーダなどの車両による木材搬出を余儀なくされることによる作業効率の低下を招いています。また、近年増加している集中豪雨等により、開設間もない作業路の路肩崩壊、路面洗堀などが発生し、森林整備に支障をきたすケースも増加しています。

そのため、森林整備の基盤となる作業路の機能強化に必要な経費の一部を支援することで作業路の強靱化を図り、効率的な森林整備と安定的な木材生産を推進します。

3 事業概要

木材の安定かつ効率的な生産のためには、集中豪雨に耐え得る排水機能を有し、移動速度の速い木材運搬車両（大型トラック）の通行に支障がない強固な作業路が必要であるため、林業事業体が経営計画期間内に実施する路盤強化や排水処理、幅員拡幅等の作業路の機能強化及び向上に必要な経費に対し、市独自の積算単価に基づく支援を行います。

(対象となる経費)

- ①路盤機能強化に要する経費
路盤転圧と砕石及び割栗石等の敷設など
- ②排水機能強化に要する経費
横断溝の新設、排水構造物の設置など
- ③幅員拡幅改良に要する経費
カーブ区間や狭隘区間の拡幅など



担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 104

新規 アイデア公募による市有林のレンタル

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
600	一般財源	委託料
600		600

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市が保有する6,000ヘクタールもの広大な森林のうち、林業経営の最低条件とも言える国県補助の対象となる森林は約700ヘクタールに留まり、その他の森林は主に人里離れた奥山に存在したり、小規模に点在しているものが多いため、具体的な整備や活用が困難な状況にあります。

一方、市民からは、森林に囲まれた環境にありながらも子どもと一緒に気軽に歩ける山がないといった声や、市内の森でワークショップなどを実施したいという具体的な提案が寄せられています。

このため、市有林の活用アイデアを市内外から広く公募し、森林の価値向上、広葉樹のまちづくりのPR、森林環境教育の推進、林業専門知識・技術の習得など、飛騨市の林業振興に資する取り組みを提案する個人、企業、団体等に対し、市有林の価値を棄損しない範囲でレンタルすることで市有林の有効活用を図ります。

3 事業概要

① 貸付候補地の選定とガイドラインの作成（ゼロ予算）

市が保有する森林のうち、人家に比較的近くアクセスが容易などの条件から貸付候補地を複数選定するとともに、レンタルにあたって必要なガイドラインを定めます。ガイドラインは、活用提案者の自由かつ斬新な企画提案を妨げることがないように、市有林の価値を棄損しない範囲でできるだけ柔軟なものとしします。

② 活用企画提案の公募（600千円）

森林活用に関するネットワークを有した事業者への委託により、事前に飛騨市の森林の特徴やこれまでの取り組み、その可能性などを伝えるオンラインイベントを開催し、事業主旨を正しく伝えた上で市内外から新しい活用アイデアを募集します。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 104

新規 人家に近い里山の整備促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
11,000	森林環境譲与税 11,000	委託料 11,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

近年、大型台風の相次ぐ接近や局地的大雨（ゲリラ豪雨）の増加により、森林が関係する災害が全国で発生していること、また、野生動物による農作物等への被害が増加していることなどから、森林所有者からは災害及び獣害防止の観点から人家に近い森林の予防的な伐採を望む声が寄せられています。一方、様々な構造物に近い林縁部の立木伐採には多くの費用がかかることから、森林所有者が主体的に実施することは困難であるため、市はこれまで岐阜県の里山林整備事業を活用してこうした立木の伐採に取り組んできました。

しかしながら近年、県事業における補助額と伐採に要する経費には大きな差があるばかりでなく、県事業を活用することで財源に国の森林環境譲与税を充てることができず、結果的に市の財政負担の増加につながるという新たな課題が顕在化してきました。

そのため、森林環境譲与税を活用して林縁部の立木を伐採する市独自の里山林整備事業を創設し、里山環境のさらなる維持・保全に努めます。

3 事業概要

これまでの県里山林整備事業に頼った事業を抜本的に改め、森林環境譲与税を財源とする市独自の里山林整備事業を創設することで、人家に近い森林の整備を推進します。

○飛騨市里山林整備事業

- ・緩衝帯（バッファゾーン）整備
- ・県事業の対象とならない危険木除去 等

※市内区長、自治会長等への調査により要望箇所を把握し、現地確認の上で優先順位を決定します。

※集落内による合意形成後、市が森林整備（伐採）を行います（地元負担無し）。

※効果的な獣害対策を実施するため、伐採後に獣害防止柵を設置するなど費用対効果の高い箇所を優先して実施します。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.104

新規 集落等による里山環境の維持・保全活動の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,000	森林環境譲与税 4,000	補助金 4,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

近年、地域住民と森林の関係性の希薄化が進み、高齢化や人口減少と相まって集落等による森林の維持管理活動が行き届かない里山や森林作業道が増加し、これらが地域の更なる森林離れにつながる悪循環を招いています。

このため、市民生活に密接に関係する里山の維持・保全を推進し、地域が主体となって森林管理を行う仕組みや体制の構築、強化を目的として、現在農業・農村分野において実施されている集落等が自ら行う地域内資源の保全管理や活用に必要な経費の一部を支援する取組みについて、新たに森林・林業分野においても導入します。

3 事業概要

集落等が自ら取り組む森林の保全管理や資源活用に必要な経費の一部を支援します。

○補助率等

定額（上限1,000千円）

○支援内容

①森林管理活動への支援

森林内の危険木・倒木の除去、里山林の修景、未利用材の搬出経費等

②普及啓発活動への支援

森林に関する普及啓発活動、安全講習の開催等

③森林作業道の補修

活動に必要な森林作業道の補修等

④その他森林の公益的機能発揮に資する活動への支援

(対象経費の例)

専門技術者等に対する謝金・旅費等（活動主体の構成員への謝金等は除く）、需用費（消耗品、燃料費、印刷製本費等）、委託費（木材の加工、伐採費用、木材搬出費用等〔ただし、委託費は事業費の50%を上限とする〕、使用料及び賃借料（会場、車両、重機の賃借料等）

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.104

拡充 倒木・危険木処理の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	補助金
(前年度予算 2,000)	2,000	2,000

2 事業背景・目的

近年、集落周辺部において適正な管理が行われず放置される森林が増加し、台風等による倒木により道路の通行止めが発生するなど、市民生活に支障を及ぼすリスクの増加が懸念されています。

そのため、枯損等により倒れる危険性が高い立木の伐採や、放置することにより二次的被害が発生する危険性のある倒木の処理に要する経費の一部を補助することで、里山環境の維持・向上を図ります。

また、令和4年度から、枯損等がなくすぐに倒れる危険性は低いものの、将来的に危険を及ぼす可能性がある立木の伐採についても補助対象に追加することで、倒木被害の未然防止や倒木に対する住民の不安解消を図ります。

3 事業概要

①【継続】人家等に危険を及ぼす立木の伐採 (2,000千円)

枯損等により危険性・緊急性が高く、倒木となった場合に第三者が居住する家屋等に損害を与える可能性がある立木の伐採に要する経費の一部を支援します。

○補助率：対象事業費の8/10 補助上限1,000千円

②【継続】倒木の撤去 (上記の内数)

台風や降雪などの影響で発生した倒木のうち、放置することで新たな災害を誘引する可能性が高い倒木の処理に要する経費の一部を支援します。

○補助率：対象事業費の5/10 補助上限1,000千円

③【新規】将来的に危険を及ぼす可能性がある立木の予防伐採 (上記の内数)

立木に枯損等が認められないため危険性・緊急性は低いものの、突風や大雪などで倒木となった場合に第三者が居住する家屋等に損害を与える可能性が高い立木の伐採に要する経費の一部を支援します。

○補助率：対象事業費の5/10 補助上限1,000千円

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 104

拡充 持続可能な広葉樹林業の仕組みづくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,050	森林環境譲与税 2,800 一般財源 250	委託料 3,050
(前年度予算 2,995)		

2 事業背景・目的

市が推進する「広葉樹のまちづくり」では、これまで主に小径広葉樹の高付加価値化に取り組み、「栲飛驒の森でクマは踊る」の黒字化など一定の成果を上げてきましたが、広葉樹天然林の整備には針葉樹人工林のような国・県からの支援が無いため、広葉樹における林業経営に関しては未だ持続可能な仕組みが構築できていません。

しかしながら、国内における大径広葉樹の資源量減少や、輸入広葉樹の価格高騰などにより、今後国産広葉樹の価値はさらに高まると考えられることから、全国の自治体に先駆けて持続可能な広葉樹林業の仕組みづくりに取り組む必要があります。

そのため、専門家・有識者の助言を得ながら飛驒市における広葉樹天然林施業の基本方針と具体的なアクションプランを策定するとともに、それらを飛驒市森林整備計画に搭載することでその推進を図ります。

3 事業概要

①【新規】飛驒市における広葉樹施業の基本方針、ガイドラインの策定（ゼロ予算）

飛驒市広葉樹活用推進コンソーシアムにおける広葉樹流通の仕組みに合わせ、広葉樹のまちづくり推進アドバイザー、地域林政アドバイザー、林業関係研究機関等の助言を得ながら広葉樹天然林の整備や木材生産にかかる基本方針、施業方法など技術的なガイドライン等を策定し、飛驒市森林整備計画に搭載します。

②【新規】広葉樹施業試験・研究モデル林の指定（250千円）

広葉樹施業に関する様々なデータを収集するため平成28年度から試験的な施業を行っている宮川町菅沼地区の市有林の一部を「広葉樹施業試験・研究モデル林」として指定し、今後も継続的な試験・研究等を実施するとともに、研究者などのほか、広く広葉樹のまちづくり学校やツアー、全国からの視察者、ヒダクマを介して飛驒市を訪れるクリエイターや建築家などに飛驒市の取組を伝えるフィールドとして活用します。

③【継続】広葉樹天然林における詳細資源量調査の試験・研究（2,800千円）

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 103

新規 広葉樹天然林施業と木材生産の促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,000	森林環境譲与税 10,000	補助金 10,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨市は高い森林率を誇る一方、人工林の割合が約3割と低く、森林経営計画団地内で実施する間伐等の森林整備では、面積や搬出材積（針葉樹）に限界があるなど資源構成的な理由により他地域と比較して非効率な森林整備となっています。一方、市が推進する「広葉樹のまちづくり」では、流通や加工販売など、川中・川下分野における取組が先行し、国県の助成対象とならない広葉樹天然林の持続可能な整備と収穫（広葉樹の安定供給）の仕組みづくりについては未だ課題を残しています。

そのため、広葉樹天然林の整備について市独自の支援を行うことで、市有林を除く民有林からの安定的な広葉樹生産の仕組みづくりを推進するとともに、林業事業者の経営安定を図ります。

3 事業概要

民有林内の広葉樹天然林は国・県補助の対象とならず施業が行われていないことから、これらの施業に対する市独自の補助制度を設けることで、民間事業者が主体となった天然林施業と広葉樹材の安定供給体制を構築します。

【対象事業】

林業事業者が森林所有者から森林経営計画の策定に係る同意を得ている計画団地内の天然林施業（皆伐を除く森林整備）

【検討手法】

広葉樹施業に対する市町村単独の支援制度は全国でも例がないことから、林業関係研究機関をはじめ、広葉樹のまちづくり推進アドバイザー及び地域林政アドバイザーなどの有識者による検討会議を設け、市の実情を踏まえた制度設計を行い、令和4年度後半からの運用開始を目指します。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.104

新規 森林認証の取得による広葉樹の高付加価値化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
1,500	森林環境譲与税	1,500	
		委託料	1,200
		旅費	274
(前年度予算 0)		その他	26

2 事業背景・目的

2019年の新国立競技場建設に用いる木材に森林認証材が指定されたことや、先のCOP26において「2030年までに森林破壊をなくす」とする共同声明が発表されたことなどから、近年、適正な森林管理に対する意識が一層高まりを見せています。日本では森林破壊に対する意識が高く、違法伐採なども海外に比べて件数は少ないものの、世界的規模で見れば森林破壊や違法伐採は未だに非常に大きな問題となっており、昨今のSDGsの世界的トレンドなどを踏まえると、今後は国内外の企業が国際認証を取得した森林で生産された木材を活用する動きがさらに活発化することが予想されます。

これらの背景に加え、現在国内において国際認証を取得している森林のほとんどが針葉樹人工林であることを踏まえ、市内広葉樹天然林の一部においてFSC認証^(※)を取得して木材生産を行うことで、市内産広葉樹のさらなる高付加価値化と広葉樹のまちづくりの一層の推進を図ります。

3 事業概要

国内の第三者認証機関に事前審査業務を委託し、国際基準に基づき社会・経済・環境の三側面において適正に管理された森林から生産される広葉樹の価値を差別化するとともに、価格面で優位な販売を実現するために必要な体制を整備します。

(認証取得に向けたスケジュール)

- ・国内先進地での情報収集及び意見交換の実施（令和4年度に実施）
- ・FSC認証に関する勉強会開催と関係事業者等との合意形成（R4年度に実施）
- ・FSC認証取得に向けた森林管理マニュアル素案の作成（R4年度に実施）
- ・認証機関による森林管理マニュアルの事前審査委託（R4年度に実施）
- ・事前審査指摘事項の改善策検討・森林管理マニュアルの修正（R4～R5年度に実施）
- ・本審査委託（R5年度に実施）

※FSC認証…持続可能な森林活用・保全を目的とした「適切な森林管理」を認証する国際的な制度。このほかヨーロッパを中心としたPEFC認証、日本独自のSGEC認証などがあるが、FSC認証は世界で最も普及している認証。現在国内の広葉樹天然林の認証は岩手県岩泉町のみ。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.103

新規 国産広葉樹集成材の開発と用途の開拓

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な用途】
2,800	森林環境譲与税 2,800	委託料 2,800
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

小径広葉樹（胸高直径26cm程度）の用材歩留りは約1割と言われるほど低いため、木材の価値・価格を上げるためには、資源を最後まで余すことなく使い尽くすカスケード利用が重要なカギを握ります。そのため市は令和2年度において、一般に用材として使えないとされる小径、曲がり、節材などを活用した様々な商品開発に関する研究を行い、汎用性が高く今後の活用が期待できる商材として「小径材幅接ぎ集成材^(※)」を開発しました。

小径広葉樹を活用した集成材は、チップよりも高値で取引が可能であることや、市内で加工・販売が実現すれば地域内の新たな経済循環につながるため、今後は広葉樹の新たな出口の一つと位置付け、さらなるブラッシュアップと用途の開拓を行います。

※集成材…断面寸法の小さい木材を接着剤で組み合わせた木質材料

3 事業概要

① 木材加工事業者や研究機関との連携による新たな広葉樹集成材の開発（1,300千円）

飛騨地域内の木材加工事業者への業務委託により、小径広葉樹を活用したCLT^(※)の開発及び試作、製造コストの計算などを行うとともに、試験研究機関による性能試験を実施することで、小径広葉樹のさらなる価値向上とカスケード利用の促進に根ざした新たな集成材の商品化を目指します。

※CLT…Cross Laminated Timberの略。長尺の板材を縦横交互に重ねて接着したパネル

② 広葉樹集成材の新たな用途開拓に関するコンペの開催（1,500千円）

小径材幅接ぎ集成材及びCLTを飛騨市広葉樹のまちづくりを背景とした「新たな高付加価値国産広葉樹集成材」と位置付け、その用途開拓を行うため、各種デザインアワード等の実績に長けた事業者への業務委託により、これらを建築内装や家具・什器などのほか様々な分野に活用する新たな提案を募集するコンペティションを開催します。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 103

拡充 林業・木工技術者の確保及び育成の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
320	森林環境譲与税	320 補助金
320		320

(前年度予算 330)

2 事業背景・目的

飛騨市では、「広葉樹のまちづくり」のさらなる推進と新たな経済循環の創出のため、県立森林文化アカデミーとの協定に基づき、アカデミー修業後に市内で就職または起業した方の修学資金を全額返還免除するインセンティブを付与した新たな修学資金貸付制度を令和2年度に設立しました。

しかしながら、市内における林業技術者不足という課題の顕在化を踏まえ、これまでの制度を一部改めるとともに、新たな補助制度も併せて実施することで、さらなる人材の確保・育成を図ります。

3 事業概要

①【拡充】修学資金貸付対象者の拡大（運用基金からの貸付）

市内関係企業（林業及び木製品製造業）に就職後1年以内にアカデミーに入学した方も修学資金の貸付対象とすることで、飛騨市で林業または木製品製造業に就きたい人材に対してより柔軟な支援体制を構築します。

②【新規】林業技術者確保のための新たな支援制度の創設（320千円）

・アカデミー入学に必要な家賃への支援

市内企業就職後、アカデミー入学に伴う2拠点生活の負担軽減を図るため、アカデミーに通学するために必要な住居の家賃の一部を支援します。（月額1万円・24ヶ月）

・インターンシップを実施する事業者への支援

インターンシップを実施する際に市内林業事業者が負担する経費の一部を支援します。（宿泊費の1/3、交通費の1/2以内、上限3万円/人）

・林業フェア等への参加する事業者への支援

「森林（もり）の仕事ガイダンス」などのフェアに出展する事業者に対し、出展料、チラシ作成等に要する経費の一部を支援します。（対象経費の1/2以内、上限10万円）

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.104

拡充 有害鳥獣被害に対する対応力の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
13,812	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,040</td> </tr> <tr> <td>ふるさと納税</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">8,272</td> </tr> </table>	県支出金	2,040	ふるさと納税	3,500	一般財源	8,272	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">買上金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">7,910</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,402</td> </tr> </table>	買上金	7,910	補助金	3,500	その他	2,402
県支出金	2,040													
ふるさと納税	3,500													
一般財源	8,272													
買上金	7,910													
補助金	3,500													
その他	2,402													
(前年度予算 11,789)														

2 事業背景・目的

近年市内では、野生鳥獣による深刻な農業被害の発生や、市街地での野生動物の出没などが増加しており、有害鳥獣対策の重要度は年々高まっている一方、捕獲活動の担い手である狩猟者は高齢化等により減少傾向にあります。また、市の有害鳥獣対策業務は、これまで捕獲については林業振興課、防除については農業振興課がそれぞれ所管し、市民に分かりにくいだけでなく、業務効率化の観点からも改善が望まれる状況となっています。

このため、林業振興課内に担当職員1名を配置し市の内部体制を一元化することで対応力の強化を図るとともに、引き続き有害鳥獣の捕獲に対する助成金（買上金）の交付や、意欲ある狩猟者の育成支援に努め、安心安全な市民生活の確保と野生鳥獣による農業被害の抑制を図ります。

3 事業概要

①【拡充】有害鳥獣対策業務の一部アウトソーシング化（2,402千円）

有害鳥獣対策に関する専門的な知見を有する猟友会員に業務の一部をアウトソーシングすることで、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

②【継続】有害鳥獣捕獲の推進（7,910千円）

野生鳥獣による農作物等への被害抑制のため、飛騨市鳥獣被害対策実施隊が行うツキノワグマ、イノシシ（成獣・幼獣）、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス等の捕獲に対し、助成金（買上金）を交付します。

③【継続】狩猟者育成事業補助金の交付（3,500千円）

新たに有害鳥獣捕獲業務に従事する意欲のある市民に対し、免許取得や猟銃取得に要する経費を補助し、担い手の確保を図るとともに、飛騨市鳥獣被害対策実施隊員の年齢構成の平準化を図ります。 ※補助率10/10（上限500千円）×7名分

拡充 新たな手法による地籍調査の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
61,757	県補助金	45,147	委託料	58,412
	手数料	25	任用職人件費	2,102
(前年度予算 53,108)	一般財源	16,585	その他	1,243

2 事業背景・目的

土地の最も基礎的な情報である地籍の調査は、山林所有者の高齢化や世代交代、不在村化により境界に関する記憶が失われつつあること、また、地域によっては地形が急峻なため境界杭の設置が困難な場合もあるなど、年々その実施が困難となっています。

一方、近年の測量技術の進展は目覚ましく、航空機等を利用した高精度の空中写真やレーザー測量等の手法を用いることにより、現地での作業を最小限にとどめ、立会いや測量作業の効率化を図ることも可能となってきています。

そのため、飛騨市においても地籍調査における山林所有者の負担軽減と調査の効率化による地籍調査の一層の推進を図るため、リモートセンシングデータ^(※)を活用した新たな手法による調査を行います。

※リモートセンシングデータ…衛星や航空機を活用した遠隔探査により得られたデータ。地籍調査の場合、主に防災等を目的として県が実施する航空機による調査データを活用します。

3 事業概要

リモートセンシングによる調査を要望された地区については、県が保有するリモートセンシングデータを活用し、公図等と重ね合わせることでより筆界案を作成するとともに、集会所等において森林所有者等に机上で境界を示し、確認する手法で調査を実施します。

令和4年度予定箇所：9地区

従来法：古川町（信包、谷）、河合町（角川、新名）、宮川町（小谷）、神岡町（西）

新手法：宮川町（塩屋、三川原）、神岡町（数河・石神）

○調査済み換算面積（R3末見込み）

179.52km²（調査計画面積 604.91km²） 進捗率29.68%



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.64